

<対策のポイント>

外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

<政策目標>

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

<事業の内容>

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 次期作に前向きに取り組む、野菜・花き・果樹・茶など高収益作物の生産者に対し、**種苗等の資材購入**や**機械レンタル**等を支援します。

【定額支援：10a当たり5万円】

2. 需要促進に取り組む生産者への支援

- 需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、**新たな品種の導入**や**新たな販売契約**に向けた対応などの取組を支援します。

【定額支援：10a当たり2万円×取組数】

- ※ 1、2とも中山間地域等では支援単価を1割加算
- ※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

<事業イメージ>

需要対応生産支援

【取組例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



機械化体系の導入



被覆資材の導入

需要促進取組支援

【取組例】

- ・新たな契約締結に向けた取組
- ・新品種・新技術導入に向けた取組
- ・海外の残留農薬基準への対応や有機農業、GAP等の取組 等



新品種導入試験



研修会の開催

新たな需要に対応した生産強化

<事業の流れ>

